

第 1 号 様 式 （ 第 4 条 関 係 ）

政策会議案件書（ 審 議 案 件 ）

令和 7 年 1 月 31 日 提 出

案 件 担 当 部 課 等	都 市 環 境 部 土 木 課
案 件 名 称	市 道 路 線 の 廃 止 及 び 変 更 に 関 す る 議 案 の 基 本 方 針 に つ い て
部 門 経 営 会 議 審 議 し た 日	—
資 料 の 有 無	☒ 有 ☐ 無
審 議 依 頼 事 項 市 道 路 線 の 認 定 、 廃 止 及 び 変 更 に 係 る 議 案 の 基 本 方 針 を 、 下 記 の と お り 決 定 す る こ と に つ い て 記 1 議 案 の 目 的 機 能 喪 失 に よ り 不 要 に な っ た も の 及 び 農 地 基 盤 整 備 促 進 事 業 に よ り 延 伸 す る 市 道 に つ い て 、 市 道 路 線 の 認 定 、 廃 止 及 び 変 更 す る こ と を 、 道 路 法 第 10 条 第 3 項 に お い て 準 用 す る 第 8 条 第 2 項 の 規 定 に よ り 、 議 会 の 議 決 を 求 め る 。 2 議 案 の 要 旨 別 添 資 料 の と お り 、 市 道 路 線 の 廃 止 （ 2 路 線 ） 、 変 更 （ 1 路 線 ） を 行 う 。	
現 状 と 課 題 令 和 6 年 度 に お い て 変 更 が 生 じ た 市 道 路 線 に つ い て 、 道 路 法 第 10 条 第 3 項 に お い て 準 用 す る 第 8 条 第 2 項 の 規 定 に 基 づ き 、 議 会 の 議 決 を 得 る 必 要 が あ る 。	
案 件 担 当 部 課 等 の 見 解 別 添 資 料 の と お り 、 市 道 路 線 を 廃 止 及 び 変 更 す る 必 要 が あ る 。 こ の た め 議 案 の 目 的 及 び 要 旨 を 基 本 方 針 の と お り と し 、 審 議 決 定 後 は 、 令 和 7 年 第 1 回 三 浦 市 議 会 定 例 会 に 議 案 を 提 出 す る こ と と し た い 。	
総 合 計 画 及 び 予 算 と の 関 係 大 綱 1 一 体 感 の あ る 都 市 を め ざ し て ～ 心 を 合 わ せ る 目 標 5 連 携 の ネ ッ ト ワ ー ク づ く り 施 策 1 地 域 を つ な ぐ 交 通 網 の 確 保	
備 考 説 明 員 ： 高 橋 土 木 担 当 部 長 兼 土 木 課 長 、 小 野 土 木 課 管 理 G L	